

交渉速報

J R 貨物労組 中央本部業務部

2021年5月19日

No.19

2021年度夏季手当を申し入れる！！

基準内賃金×2.9カ月

回答指定日 6月17日(木) 支払指定日 7月7日(水)

2021年度 夏季手当第1回交渉報告

中央本部は本日、申第10号「2021年度夏季手当の申し入れ」に基づく団体交渉を行ないました。申し入れにあたり以下の項目を訴えました。

- ① 全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症が日本国内でも拡大し、私たちの生活スタイルや働き方にも影響を及ぼしている。現時点においても終息の目処は立っていないが、JR貨物は「指定公共機関」という使命をおびていることから、生活必需品や生活物資などの輸送を懸命に支えている。その中心的担い手は職場で働く組合員である。
- ② 会社は新規採用を継続しているが、若年退職が後を絶たず依然として要員がひっ迫している状況である。職場では老朽化した設備や女性社員に対する設備改修が行き届いておらず、人事制度見直しによって組合員が生き生きと働きがいをもって、安全で日々の業務が充実できる環境には至っていない。
- ③ コロナ禍の厳しい状況を打開するためには、職場で働く組合員の協力が必要不可欠である。モチベーションの向上をはかるため、会社経営陣はおかれた現実を受け止め、これまでの労苦に応える責務がある。
- ④ 期末手当は業績給である一方で、我々にとっては生活給の一部である。会社は信義誠実の原則に従って団体交渉を行ない、誠意ある夏季手当の回答を強く要請する。

これに対して会社は次のように回答しました。

- ① 新型コロナウイルスの影響は続いており、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発令され、変異株の出現で重症患者が増えており事態は深刻である。鉄道貨物輸送の確保に努め、指定公共機関としての使命を果たして頂いていることに大変感謝申し上げます。
- ② ワクチン接種がどのように進むか不透明であるが、JR貨物グループ会社内での感染者は30数名に留まっている。引き続き、職場での感染防止策は行なっていく。
- ③ 昨年12月には景気は回復傾向であったが、再び景気は低迷し輸送量は伸び悩んでおり、昨日までで対計画△10億円で推移している。
- ④ 人事制度はより良い制度とするため、また女性設備改修等の設備面においても、社員にとって良いものとするため、引き続き貴組合と労使協議を行なっていく。
- ⑤ 回答指定日までの1カ月間、緊張感のある真摯な交渉を行なっていく。

申し入れに引き続き、会社から収入動向について説明を受け、交渉を行ないました。主な内容は以下の通りです。

【鉄道事業部門】

1. 4月のコンテナ輸送は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響を大きく受けて国内需要が低迷し、食工品、農産品・青果物、化工品・化学薬品を中心に計画を下回った。特に外食産業むけの需要減により、清涼飲料水やビール類、民間流通米等が計画を下回った結果、コンテナ全体では対計画△7億4千5百万円（92.8%）となった。
2. 4月の車扱輸送は、気温が高く推移したことから、灯油の発送減となったほか、セメントが低調となり、車扱全体で対計画△1億6百万円（89.7%）となった。4月期の収入全体の合計は対計画△8億5千2百万円（92.6%）である。
3. 運輸収入の対前年比は、新型コロナウイルスの影響を受けてたものの、昨年度の実績は上回った。積合せ貨物は3月より運転開始となったブロクトレインやEC需要の拡大などにより+2億9千8百万円、自動車部品は昨年の生産調整の反動により+7千7百万円となった。コンテナ全体では+1億8千2百万円（101.9%）である。
4. コンテナ輸送量は昨年度より上回っており、eコマースなど需要がある荷物に関して、取りこぼしが無いよう行なっていく。今後、トラック業界では時間外労働の上限規制が始まるため鉄道貨物輸送へのシフトの話が来ているが、緊急事態宣言により営業活動ができない状態である。

【事業開発部門】

1. 関連事業は、磐田分譲マンションの完売や建物賃料収入の拡大はあったものの前年度の八王子南口や茅ヶ崎の分譲マンションの分譲収入の反動減や、商業施設にコロナ禍の影響があったことから減収となったが、収支は+147億2千万円となった。
2. 鉄道補完事業は、2020年度に竣工した東京レールゲートWESTが通年稼働したことと11月に満床となったことが寄与して増収し、収支でも+75億3千万円となった。
3. 鉄道付帯事業は、一部物件の賃料見直し・終了により減収となったが、修繕費等経費の節減により50億円の黒字であった。鉄道補完・鉄道付帯を合わせた全体の収支では125億4千万円の黒字となった。

会社の収入動向の説明に対して中央本部は、2021年3月期決算は経常黒字となった。事業開発部門の収入計画も達成している。今年度の収入も昨年より上回っている状況であり、夏季手当を出せない理由はない。コロナ禍でも収入の確保に努力している組合員のがんばりを評価し、その声に応えるよう次回の交渉で要求の根拠を示すので誠意ある回答を示すよう求めました。

これに対し会社は、今年度の収入の現状は4月期計画で△8億円である。5月期も既に△3億円、合わせて対計画△10億円程度で推移しており大変厳しい状況である。組合員のがんばりは理解しており、そのがんばりに応えられるよう、回答指定日にむけて真摯に交渉を行なっていきたいとの考え方を示しました。

本日の申し入れにより夏季手当交渉がスタートしました。中央本部は、最大限のコロナ対策を行ないながら輸送の確保に汗する組合員の要求の実現にむけて職場闘争と結合し、不退職の決意で臨むことを明らかにし第1回交渉報告とします。

以上

次回、第2回交渉は6月3日(木)です。